

池田町商工会の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です

無担保 無保証人

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証枠は
使いません

マル経 融資制度

新型コロナウイルス対策マル経融資制度

マル経 融資 制度

融資額	10万円～2,000万円(※1)	
ご返済 期 間	運転資金 7年以内 1年以内の据置可	設備資金 10年以内 2年以内の据置可
利 率 (※2)	年 1.25%	
対 象	●常時使用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方 ●商工会の経営指導を原則6カ月以上受けている方 ●所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方(※3) ●最近1年以上事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方	

新型コロナウイルス対策マル経融資制度

融資額	左記とは別に 1,000万円(上限)	
ご返済 期 間	運転資金 20年以内 5年以内の据置可	設備資金 20年以内 5年以内の据置可
利 率 (※2)	当 初 3年間 年 0.35%	3 年 経過後 年 1.25%
対 象	左記に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている方(※4) ※当初 3 年間分の利子相当額を一括で助成する「特別利子補給制度」は 2022 年 9 月末で取扱いが終了しました	

※1)1,500万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。 ※2)融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問合せください。 ※3)新型コロナウイルス感染症の影響により、納税猶予を受けている場合は別途ご相談ください。 ※4)新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している場合又は債務負担が重くなっている者(最近の決算期又は試算期に基づき算出した債務負担年数が13年以上であること)。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

運転資金から設備資金まで融資の利用用途はいろいろ(一例)



従業員の給与
や売掛金・手
形決済資金材
料等の仕入金
金など

チラシ制作・
配布やホーム
ページの開設
等の広告宣伝
費

営業車両
の購入

工場の増設や
店舗の改装資
金、新たに導
入する設備の
購入など

資 金 用 途

運転資金

または

設備資金

お申込みからご融資までの流れ

池田町商工会へ申込み

池田町商工会が調査・審査のうえ推薦

日本政策金融公庫が審査、融資

お申込みから融資までは1か月程度かかります

■お申込み・お問合せ先 **池田町商工会**

TEL(0585)45-8000 FAX(0585)45-8186